平成 24 年 11 月 14 日

各　位

会　社　名　株式会社倉元製作所
代表者名　代表取締役社長　鈴　木　　聡
（コード番号　５２１６）
問合せ先　経営管理部長　柴　田　　哲
電　　話　0228－32－5111

「臨時株主総会」招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、臨時株主総会開催のための基準日設定につき下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 25 年 1 月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 24 年 11 月 30 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって臨時株主総会において権利を行使することができる株主とする旨を決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告（以下「本基準日公告」といいます。）を行います。

（１）基　準　日　　平成 24 年 11 月 30 日（金曜日）
（２）公　告　日　　平成 24 年 11 月 15 日（木曜日）
（３）公 告 方 法　　電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
http://www.kuramoto.co.jp/
（４）臨時株主総会開催予定日　　平成 25 年 1 月下旬

２．臨時定時株主総会の付議議案等について

臨時株主総会の付議議案につきましては、取締役選任の件を予定しております。
臨時株主総会の日程および付議議案の内容が確定次第、別途お知らせいたします。

以　上